

秋号

都民連だより

平成 23 年 10 月
(第 47 巻 2 号)

思いやり

あなたと私の地域の“わ”

—東京都民生委員・児童委員・主任児童委員—



特集

民児協組織活動

～よりよい地域づくりを目指して～

- 共に支える「防犯・安全なまちづくり」●都民連通信
- きらり☆この人●東社協コーナー●活動記録あれこれ●カンタン！おまかせレシピ



東京散歩

神宮外苑のいちよう並木（港区） 100 年の時を重ねた芸術的景観

青山通りから聖徳記念絵画館までの間のいちよう並木は、例年 11 月、見事な黄葉に染まります。御料地の苗穂を由来とするこの並木は、大正 12（1923）年に植栽されました。円すい形に整えられた美しい木々は、奥の絵画館に向かう下り勾配に従って、樹高が低くなるように植えられています。遠近法を利用した立体感とスケールの大きさが、訪れた人の胸に秋の深まりを刻んでいます。

特

集

民児協組織活動

～よりよい地域づくりを目指して～

民生児童委員活動は、「個別援助活動」と「組織活動」に大別されます。

民児協で取り組む組織活動は、担当区域の枠を越え、地域全体の福祉問題の解決や環境整備を目指して展開されています。

中でも「対住民向け組織活動」は、住民と民生児童委員が直接出合える場でもあり、大変意義のあるものです。

しかし一方で、委員活動の忙しさ等から、その負担感も指摘されています。

そこで今回は、この対住民向け組織活動を取り上げ、より充実した活動を展開していくための工夫を考えていきます。

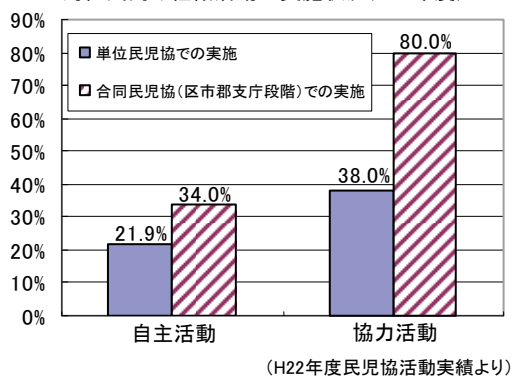


対住民向け組織活動とは

～都内での実施状況～

「対住民向け組織活動」には、サロン活動や高齢者昼食会、地域のお祭りをはじめ、調査や配布などがあります。①地域住民と知り合い、地域の実情やニーズを把握できる「交流・情報収集の場」、②孤立しがちな人にサロンに参加してもらうなどの「個別ケースの問題解決の場」、③「地域や関係機関との信頼関係を構築する場」等として、都内でも多くの民児協で実施されています。

対住民向け組織活動の実施状況(H22年度)



組織活動の実施形態は2種類です。以下、それぞれの利点を整理してみましょう。

自主活動

「民児協主体の取り組み」

豊島区や福生市などでは、「自主活動」として、民児協主催の子育てサロンを実施しています。立ち上げの際は、「行政と一緒にやってみようか」との意見もありましたが、「自主サロンの方が住民のニーズに柔軟に対応できる。やりがいもある」「行政の施策や予算に関係なく、継続的に安定した活動を行うことが大切」等の理由から、自主活動として取り組みがスタートしました。

自主活動は、その開催頻度や参加人数を自分たちで調整できるのが大きな利点。年度当初に各委員が参加する順番を調整し、役割分担をしています。自分たちで話し合い、作り上げる作業を通じて、一人ひとりが誇りと責任を持つことができました。このことにより、



仲間同士の結束も強まっています。「社会福祉協議会のサロンは家か

ら遠いので、このサロンがあったてよかった」という参加者もあり、民児協で行う小地域での活動、より身近な場所での支援が母親たちに喜ばれています。

協力活動 「関係機関の事業への協力」

「協力活動」には、調査や敬老祝品の配布、乳幼児健診や障がい



者のスポーツイベントのお手伝いなどが当たります。

これらの活動は、

訪問のきっかけ、住民と顔見知りになるきっかけとなります。この夏には、役所の熱中症対策への協力活動として、多くの民生児童委員が高齢者宅を訪問しました。「暑くて大変だったけど、以前から気になっていた家庭を訪問できてよかった」との声も多く聞かれました。

さらに、協力活動は、関係機関・団体との信頼関係を築く手立てとして有効です。活動を通じ、

行政や地域にある機関がどんな支援をしているのかを学び、その担当者とも互いに知り合うことができます。そして、顔見知りの専門家がいれば、個別援助活動で対応に悩んだ時も、すぐに相談し、問題を抱え込まずに対応することができます。

話し合ってみましょう 「楽しくやりがいがある活動へ」

近年、個人情報把握が難しくなったといわれる中、サロン運営や調査などの組織活動は、情報収集の機会、ニーズを知る機会にもなります。併せて、活動に取り組む姿を住民に見せることで、民生児童委員の存在や役割を理解してもらえる貴重なPRの場でもあります。

しかしながら、民児協への依頼事項は年々増え、「委員の負担が大きくなっている」との指摘もあります。委員の負担軽減を考える時、活動全体を見直すことも大切です。依頼を引き受ける際も、「この範囲なら可能」という条件を、依頼元の機関と交渉し、調整するなど工夫してみましょう。また、長く継続している活動の中には、

地域のボランティアが育ち、地域の手になねられる活動もあるかもしれません。実際に、目黒区では当初、民生児童委員が立ち上げたサロンを、現在では地域住民が運営しています。地域の実情に合わせて活動の優先順位を整理していく必要があるのではないのでしょうか。



仕事をしながら活動する委員も増えています。介護や育児をしている方も少なくありません。これからの組織活動は、そうした委員への配慮も必要になります。該当者のイベントへの参加回数を減らす、月末に忙しい人はその時期の行事の担当から外し、代わりに他の日のサロン活動を担う、当番制にするなど、交代で、できるだけ公平に活動できるように、対応を検討してみましょう。よりよい地域づくりのために、組織活動を行う意味を考え、支え合って取り組んでいけるよう、定例会等の機会にぜひ話し合ってみてください。

共に支える

〜神楽家と地域の絆〜

人生は、山あり谷あり。うまくいくこともあれば、問題が起こり、悩み、立ちすくむこともあります。
神楽家と地域の人たちの、人生のひと場面を通して、関係機関・団体と民生児童委員が重層的に支える姿を追っていきます。

【第二話】 防犯・安全なまちづくり

【神楽家】

夫・民夫（39歳・会社員）
妻・鳩子（38歳・専業主婦）
長女・ナナ（6歳・小学1年生）



ナナは今年、歩いて15分のところにある小学校に入学しました。学校は楽しいようで、毎朝元気に登校していき姿に鳩子はほっとしています。登下校は、近所に住む同じクラスの子と行っています。

ある日、息をはずませてナナが帰宅しました。「知らないおじさんに声を掛けられた！怖かった！」。以前にも、不審者が出たという噂さを聞いていました。鳩子が早速、小学校に電話をしたところ、すぐに先生方がパトロールしてくれました。

近年、登下校時の不審者による声掛けや連れ去り等、子どもが被害者となる事件・事故が多発化・凶悪化し、子どもの安全・安心が脅かされています。

国では、登下校時の子どもの安全確保のための取り組み等が円滑に行われるよう、「犯罪から子どもを守るための対策」に関する関係省庁連絡会議が設置され、多角的な取り組みが整理されています。東京都でも、見守り活動や地域安全マップ作り、セーフティ教室の開催や、不審者情報の共有化など、幅広い取り組みが行われています。今、子ども自身が犯罪から身を守り、地域で子どもを守り、犯罪が起こりにくい環境を整備する取り組みが広がっています。

関係機関・団体

「子ども自身が
犯罪・暴力から身を守る」取り組み

【CAPプログラム】

子どもが、いじめ・誘拐・性暴力等、あらゆる種類の暴力から、自分の心と体を守る力を持つていくことに気付き、その力を発揮できるようサポートすることを目的とした参加体験型プログラムです。「エンパワメント」「人権意識」「コミュニティ」を柱に、子どもの発達と環境に応じた分かりやすいワークショップと、子どもをサポートする側となる保護者や教員、地域住民向けのワークショップをセットに、幼稚園・保育所や小・中学校、地域など、さまざまな場面で行っています。

都内にも七つのグループがあり、内容等相談に応じてくれます。民生児童委員等を対象とした講座についてもお問い合わせください。問い合わせ先は、下記のホームページの「全国グループマップ」を参考にしてください。



【セーフティ教室】

小・中・高等学校において、警視庁職員等による「非行防止や犯罪の被害に遭わないための学習」と、保護者や地域住民による「子どもを非行・犯罪から守る取り組みについての意見交換」を行う、東京都教育委員会の取り組みです。



※ CAP・Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）
〈NPO 法人 CAP センター・JAPAN〉 <http://www.cap-j.net/>

民生委員 児童委員

「子どもを犯罪から
守る」取り組み

「あいさつ運動」

府中市

府中市では学校からの依頼により「子ども安全ボランティア」として、市民の有志と共に5年前から子どもたちの登下校を見守っています。

子どもたちと顔なじみになり、気軽に話し掛けたり、子どもたちや保護者からも町で声を掛けられるようになりました。個別ケースでも役立つことが多く、学校との連携が強くなり、地域からの信頼度も深まっています。

「無理なく、できる範囲で始められる活動。今後も続けていきたいし、広まってほしい活動です」
爽やかな朝に、元気な子どもたちと委員さんの「おはよう」の声が響き、みんなの笑顔が輝いていました。



あいさつ運動の効果

学校の校門前や通学路に立つ取り組み、犬の散歩や買い物をする子どもたちの登下校の時間帯に合わせる「八三運動」など、さまざまな取り組みがあります。「不審者に間違わないように、ベストや腕章をしています」という工夫も聞かれました。

〈効果例〉

- ① 犯罪の抑制・早期対応
 - ・ 地域で子どもを見守っている姿は犯罪を抑制する。
 - ・ すぐに助けを求められる、大人数が気付け。
- ② 子どもたちにとつての安心感
 - ・ 顔見知りの地域の大人が増える。
- ③ 民生児童委員活動にプラス
 - ・ 地域の子どもの様子が分かる。

- ・ 気になる家庭の子どもを見守れる、関わりやすくなる。
- ・ 学校・地域との連携が深まる。
- ④ 地域を耕す
 - ・ 近隣住民の子どもへの関心を高める。
 - ・ 地域住民同士、知り合える。



「犯罪を起こしにくい環境を整備する」取り組み

【美化活動・中野区桃園地区】

桃園地区にある桃花小学校では、年に1回、町会主体の地域班に分かれて、学校周辺、公園、通り等を、保護者や民生児童委員、町会等と一緒に清掃する「地域美化活動」を行っています。



清掃を行うことは、町がきれいになり、犯罪が起こりにくい環境につながっていきます。また、一緒に清掃活動を行うことで、地域みんなが町を大切にしていることを、子どもも大人も意識し、より良い町にしたいという気持ちが強まります。さらに、地域班で活動することで、近隣に住む人々をつなぎ、日常あいさつを交わせる関係を築くことができました。

人と人との絆が、町をきれいにする。安心して暮らせる町づくりの第一歩となっています。

割れ窓理論

「割れ窓理論」とは、建物の窓が壊れているのを放置すると、それが「誰も地域に對し、関心を払っていない」というサインとなり、犯罪を起こしやすい環境をつくり出すため、軽微な犯罪（ゴミのポイ捨て等）も徹底的に取り締まることで、凶悪犯罪を含めた犯罪を抑制できるとする理論です。アメリカ合衆国ニューヨーク市ではその理論に基づき、治安対策に乗り出し、成功を収めました。日本でも各地区で取り組みられ、足立区では「美しいまち」を印象付けることで、犯罪を抑止しているという区独自の「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を進めています。

次回の予告

学校と地域が一体となって取り組んだことで、不審者の話は聞かれなくなり、子どもひと安心。鳩子も朝、ナナを見送るのと合わせて犬の散歩を始め、通学路に毎朝立つてくれる地域の民生児童委員さんとあいさつを交わすようになった。楽しい小学校生活もあつという間に過ぎ、ナナも中学生になりました。思春期となり、新たな悩み事が・・・



都民連 通信



本会では、平成20年度から22年度までの「指定民児協活動モデル事業」として、新宿区筆筒町・榎町地区合同民児協と日の出町民児協を指定して実施しました。今回は、両地区の取り組みの内容をご報告いたします。

「児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会のあり方について」

―新宿区筆筒町・榎町地区合同民児協―

都内各地区の取り組みとして、30年以上続いている地区連絡協議会（以下、四者協）は、今やその位置付けや持ち方はさまざまです。

当地区では、四者協の現状整理と、その役割や運営等を検討するため、アンケートや他の区市への視察を行いました。視察した数地区では、会長・主任児童委員・児童福祉部会員等による実行委員会

を中心に運営することで成果を上げていることが分かりました。そこで当地区でも、実行委員会方式を採用し、より具体的な活動上の課題に即したテーマ設定や協議に

取り組むことができました。また、実施後に関係機関や区内全委員に

報告書を配布し、協議結果や今後の課題を共有しました。

アンケートには、より地域に密着した協議の機会を望む声がありました。そこで、小中学校区ごとに担当委員と教員、子ども家庭支援センター等による、「校区三者協」を試行。これを区内全域に広めようと、22年度には当地区以外の民児協にも開催を呼び掛けました。今後も回を重ねて、一層緊密な関係を築いていくことが期待されます。



「四者協」が単なる顔合わせから脱し、より具体的な連携について話し合う場となるために、これらの工夫が参考になるのでしょうか。

「災害時要援護者支援の取り組みと個人情報取り扱い」

―西多摩郡日の出町民児協―

取り組みを始めた当初、当地区では、ひとり暮らし高齢者等の要援護者は多いものの、災害に対する意識が高いとは言えませんでした。そこで着目したのが、緊急連絡先やかかりつけ医などの医療情報や本人確認用の写真、健康保険証の写しなどを円筒形の容器に入れて冷蔵庫に保管する救急医療情報キット（以下、キット）です。

このキットへの登録を住民に呼び掛け、キットに保管する個人情報報の一部を民児協と消防署、町会等で共有し、災害時の要援護者支援にも利用することを目指しました。各委員はキットの登録希望者を分担して訪問し、キットを配布。この様子がテレビでも紹介され、

民生児童委員の存在や災害に備えた取り組みが多く

の住民に注目されました。さらに、登録が

必要となる住民への働き掛けや、登録情報の更新に

努めたことで、住民の災害への危機意識が高まったようです。地域を回るたびに登録希望者が増え、

初年度に用意した千個分では足りず、3年目には新たに300個を

用意して対応しました。地道な訪問活動を通じて、改めて地域を深く広く知ることができました。

災害時の要援護者情報の入手と関係機関・団体との共有に向けて、地元民児協の参考とされてはいい

がでしょうか。

お知らせ

「東日本大震災 東京消防庁 活動の軌跡」の贈呈

8月4日、東京消防庁から、今回の大震災に際し被災地で救助活動に当たられた消防職員の活動を記録した冊子が贈呈されました。頂いた冊子は、都内全民生児童委員に配布いたしました。

ぜひ、今後の災害対策に向けてご活用ください。



東京消防庁 大江次長(右)と都民連 福田会長





きらり☆この人

世田谷区上町地区民児協会長

にしがき
西垣 禮子さん

「いつもお勉強させていただいております」と言う西垣会長は、ママチャリで動き回る行動的な頑張り屋さんです。その「お勉強」の成果は、当地区民児協活動において、即断即決という形で発揮されています。

(紹介者：古賀委員)

「思い」に寄り添って

夕焼けに染まる荒川土手を、リヤカーを引いて歩く見知らぬ老婆。その荷がとても重そうで、一緒に押してあげた遠い日の記憶。幼い頃からの世話好きは、隣家のお墓参りにもついて行き、一緒に手を合わせるほどだったそうです。気になる高齢者宅の前をいつも一緒に散歩する老犬も、動物病院から引き取りました。里親となるのは三頭目です。

そんな禮子さんの活動の信条は、お年寄りの思いに寄り添うこと。そこには、ご自身と夫の両親、義母の姉の5人を見送った経験が生かされています。特に独り身であった義母の姉は、耳が遠く、笑顔で話し掛けられていたのに、ばかにされて笑われたと怒り出すこともあり、周囲から孤立しがちでした。それだけに禮子さんの訪問を心待ちにしており、14年にわたり通い続けました。

とにかくお話をお聴きするのが好き。たとえ毎回同じ話を聞いたとしても、今そのときの「思い」を受け止め分かち合いたい、地域の高齢者の話に耳を傾ける日々です。

東社協コーナー

低所得世帯の子どもの高校進学のための小冊子と報告書を発行

東社協では、平成22年9月に「低所得世帯の子どものための情報支援構築プロジェクト」(委員長 湯澤直美 立教大学教授)を設置し、貧困の連鎖を断ち切る一つの切り口として、義務教育が終了する中学3年生の進路選択に着目し、高校進学の実態と進学に必要な情報と支援について実態調査を行いました。調査は、①都内福祉事務所、②都内区市町村教育委員会、③都内1地区の中学校、④あしなが育英会の奨学金利用者(高校生)とその保護者を対象に行い、次の4つの実態が明らかになりました。

- ①都内では就学援助(※)受給者数が中学3年生の生徒数の4分の1を占めている。
- ②都内の生活保護世帯の全日制高校への進学率は7割弱にとどまっている。
- ③都内区市町村教育委員会の8割に、学校等から「保護者の養育放棄や養育困難」「経済的困窮」等の福祉的相談が寄せられている。
- ④奨学金利用者(高校生)約5人に1人が、中学時代、高校

の学費を心配していた。

このような状況に対してどのような情報や支援が求められるのでしょうか。福祉事務所、教育委員会向け調査からは、「進学後を見据えた総合的な情報支援」が必要であることが分かりました。また、「奨学金利用者アンケート(保護者)」からは、高校進学後の入学金や教育費、利用できる奨学金の情報が得にくいことが見えてきました。一方で、奨学金により進学を果たした高校生からは、周りの人たちからの後押しの重要性が指摘されています。

そこで、本会では、平成23年7月に、低所得世帯あるいは高校進学を諦めかけている中学生に向けた、高校進学のための情報支援の小冊子「拝啓中3のあなたへ」高校生になるために」を作成し、都内の全公立中学校や福祉関係機関に配布しました。内容は、同じような悩みを持つていた先輩たちの体験談や、奨学金の情報等です。

本小冊子は、本会ホームページよりご覧いただけます。また、同調査報告書を本会にて販売していますので、ぜひご覧ください。

※就学援助—経済的な理由により就学困難と認められる公立小中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品費等の購入費等を支給する制度。生活保護世帯またはそれに準ずる世帯に支給される。

民生児童委員活動の中で受ける、地域住民の方からの相談事にはさまざまなものがあります。今回は、その中でも記入の仕方について、よく質問のあるケースを取り上げましたので、確認してみましょう。



日・曜日	活動概要	相談・支援件数		訪問回数		連絡調整回数	
		内容	分野	連絡訪問・その他(7)	その他(8)	委員相互(9)	関係の機他関の(10)
10 (月)	高齢者のAさんを友愛訪問した際、隣の家の住民と折り合いが良くないと話があり、傾聴した。	(10)	(16)	—			
21 (金)	近所のBさんから相談があると電話があり、訪問。 話を聞くと、家の前にあるごみ集積所で、カラスがごみをあさり散乱し、いろいろと対応してみたが改善されないと、とても困っていた。 役所の対応を必要に感じたので連絡し、お願いした。	(12)	(19)		—		—

隣家の騒音の悩みや、隣人関係の不良等の問題についての相談は、「家族関係(10)」に該当します。

また、支援や助言をしなくても、相談者からの相談事に対し、気持ちに寄り添い、耳を傾け聴いた時(傾聴)は、相談・支援件数に記入します。



「相談に乗ってほしい」と連絡を受け、その日のうちに訪問した場合、「連絡と訪問を一体」と捉え、1件分として記入します。

活動記録上で「生活環境(12)」に該当するものは、危険箇所や公害に関すること以外にも、このケースのように住民が生活を送っていく中で、環境衛生に問題を感じ、相談を受けたものも含まれます。
ただし、同じようなごみの問題でも、「やむを得ずごみ出しを手伝ったケース」等は、軽易な日常生活に関する相談・支援と捉え、「日常的な支援(13)」に記入します。

編集後記

『秋号』の編集委員会会場は、炎天下の外気温とは無関係に熱気に包まれました。

それは、神楽家の長女ナナちゃんの周辺に不審者が出没したからです。さあ一、大変……。民生児童委員が地域の方々や関係機関と協働して、『安全なまちづくり』に参画している様子を神楽家にお伝えし、紙面でも取り上げることにしました。

こが あきひろ
古賀 昭弘

編集委員

桜井 慧雄(港区)
大島志づ江(北区)
古賀 昭弘(世田谷区)
牧田 勝夫(中野区)
細川 幸子(墨田区)
青山 豊子(町田市)
小林 邑子(武蔵野市)
酒井 治子(東村山市)
田所 佳洋(立川市)

編集協力

市東 和子(都民連副会長:広報担当)

発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸 1-1
セントラルプラザ4階

TEL: 03(3235)1163
FAX: 03(3235)1169
E-mail: tominren@u01.gate01.com
年4回発行
印刷: 株式会社サンワ



カンタン!あまかせレシピ

しいたけのみそマヨ焼き



- しいたけの石づきを取ります。
- みそとマヨネーズ(2:1)を混ぜます。
- しいたけのカサの内側に②を塗り、オーブントースターで焼き色がつくまで焼きます。

お好みで、のりや七味、チーズをトッピングしてもおいしいですよ♪